

令和3年度第2回手話言語施策推進協議会 議事録

1 日 時

令和4年3月18日（金）10：00～12：10

2 会 場

静岡県聴覚障害者情報センター会議室

3 出席者

委員14人中12人出席

4 議事の経過

(1) 会長に事故があるときの職務を代理する委員の指名

会長が、会長に事故があるときの職務を代理する委員を指名し、出席委員全員の了承を得た。

(2) 報告事項

<事務局説明>

資料1に基づき、令和3年度手話普及に関する取組状況について説明。

資料2に基づき、前回協議会での主な意見について説明。

併せて、令和3年度に「手話であいさつを」運動が取材された際のテレビ放送の映像を視聴した。

<委員発言>

（委員）新型コロナウイルス感染防止対策により卒業式で歌うことがなかなかできないので、手話で取り組んでいこうという学校がいくつかあった。これは、小学校や中学校あるいは聴覚特別支援学校以外の特別支援学校でのことであり、今こういう状況の中でも、手話をより身近なものとして感じることができる取組が学校の中にも出来てきている。

（委員）この協議会がスタートして4年のうち、2年はコロナにより厳しい状況にあったという話であったが、厳しいなりにも手話普及の歩みが続いていることは素晴らしいと思う。卒業式で手話を使うということは以前からあったが、改めて話を聞くと、手話が着実に広がっていることがうかがわれた。

平成25年のバンクーバー会議で、ミラノ会議の議決が無効になるま

で133年。一度壊されたものを元に戻すには時間と労力が必要かもしれないが、みんなが共に生きるという思いが広がっていることをとてもうれしく思うし、この歩みを止めることなくこれからも皆さんと一緒に進めていきたい。

(委員) 以前の協議会で、研修会の参加者に缶バッチを渡す取り組みが報告されたことがあったが、そうした取組は今も続いているのか。

(事務局) 缶バッチの配布は、駅のホーム等で障害のある人を見かけたら、積極的に声かけしようという「声かけサポーター養成講座」における取組と思われる。新型コロナによる影響を受けた部分もあるが、令和3年度も継続して実施している。なお、今年度の「手話であいさつを」運動のなかで、手話体験に訪れていただいた方に、簡単な手話のイラストをデザインしたメモ帳を配布するなどの工夫も実施している。

(委員) 条例もある程度の年月が経ち、これからは、できるだけ継続的に取り組んでいくために、子どもたちや高校生、大学生を育てていくという仕組みに、シフトしていくことも大事なことだと思う。また、聴覚障害の教育に携わってる教員はもちろんのこと、小中学校等の教員においても、子どもたちに手話を伝えることができるような人材を育てていただけたら本当にありがたい。

(3) 協議事項

<事務局説明>

資料3に基づき、令和4年度手話普及に関する取組計画について説明
出席委員全員の了承を得た。

<委員発言>

(委員) 小学校での手話体験特別授業は、これから地域を担っていく子どもたちが手話を体験するととてもいい活動であるが、来年度の計画が4回というのは予算やカリキュラムの制約によるものなのか。

(事務局) 回数については、予算の事情が多分に影響しているところがある。
何とかこの活動に向けて十分な予算が確保できるよう努めていきたい。

(委員) 先日、「コーダあいのうた」という映画を見た。ろう者とその家族の映画で、ろう者の役を実際にろう者の方が演じていて、表現力があって魅力的で素晴らしかった。以前、ろう者の方に私どもの事務局に来ていただき手話を教えていただいたときも、相手の目をしっかり見て、相手に伝えたい気持ちが実感できた。今、コミュニケーションが苦手な子ど

もが増えているので、感受性の強い中学校や高校での活動も増やしていただきたい。

(委員) 不登校の子どもたちを預かっている施設からの依頼で、当会の職員が手話を教えに行った際、子どもたちが生き生きと手話の授業に参加してくれて、施設からも「子どもたちが普段とは違う表情を見せていた、またお願いしたい」との申出があった。子どもたちが喜んでくれるのであれば、当会としても喜んで協力したいと思っている。

(委員) 手話体験の参加者にメモ帳を配布したとの報告があったが、ページをパラパラめくって簡単な手話の動きを絵で見せるようなものを作成してはどうか提案する。

(委員) 手話の普及についていろんな事業を行うなか、例えば10回を予定している企業向け講座が5回となったなら、残り5回を中高生向けに実施するという工夫ができないか。

(事務局) 学校での手話体験授業については、前もって学校側と時期、内容、時間等を打ち合わせする必要があり、企業向けの場合と事情が多少異なる。幅広い対象層に柔軟に対応できる仕組みとできないか来年度の予算要求に向け検討していきたい。

(委員) そもそも、学校向けの取組は、県民・企業向けのものと中身が違っている。学校向けについては、一定の講座を受講した手話あいさつ運動推進員が対応することとなっている。一方、県民向けは手話通訳士が対応し、企業向けに関しては、ろう者と手話通訳士が対応する仕組みであるので、同じ枠の中で考えるのは難しいと思われる。ただ、普及拡大させること自体は良いことだと思う。ちなみに、学校向けについては、8回分の予算があるという理解でよいか。

(事務局) 予算の都合上、回数を見直さざるを得ず、令和4年度においては年間4回の計画となっている。

(委員) 小学校の子どもたちは、小グループに分かれて推進員が手厚くフォローしているが、高校生であれば講師が1人で行って講義をする手法を通常取っているので、高校以上は県民向け手話講習会の中で対応できるよう県において検討してほしい。

(委員) 手話あいさつ運動推進員は、養成講座を受講した人たちが活躍しているが、この養成講座をもう一度開催し新たに養成するという考えはあるか。

(事務局) 予算の都合上、令和4年度に実施することは難しいが、翌年度に向

けて聴覚障害者協会の意見も伺いながら検討していきたい。

(事務局) 予算は固まってはいるが、よりよいものになるのであれば柔軟な対応も検討していきたい。特に「手話であいさつを」運動として、中央イベント1回、地域イベント6回、小中学校での手話体験教室4回を計画しているが、新型コロナの状況によってはイベントの開催が難しくなることも想定され、そうした場合には、小中学校での手話体験教室の方が比較的实施がしやすいといったことも考えられる。状況を見ながら進めていきたい。

(委員) 今後、「手話であいさつを」運動、特に市町立の小中学校での展開をすべて県で実施するのはなかなか厳しいものもあると思われる。全県下でこれを広げていくときには、市町単位でできること、それは、県全体のこの運動の一環として市町が取り組みやすいことを考えるなど、県の役割を担いながら、実際には市町の教育委員会と市町長部局で調整しながら進めていくことが今後は絶対に必要かと思う。

また、県も市町もSDGsのいろんな取組を実施していると思うが誰もが取り残されない社会づくり、持続可能な社会づくりに、手話を使っている方たちの生活あるいは情報を保障するという考え方を取り入れていくことも運動の一環にも加えて、予算獲得を目指していただきたい。

(委員) 当市においては、夏休みを使って、小中学生や親子を対象とした手話の講習会を実施している。4地区に職員が出向き、半日単位ぐらいで実施している。参加者が多い地区もあれば少ない地区もあるが、来年度についても継続的に実施をしていきたいと考えている。

(事務局) 県では、現在、第5次の障害者計画を作成しており、今年度末に公表する予定としている。この計画においても手話の普及を盛り込んでいるところである。これから市町でも、手話に関する取組が進められるように、例えば、地域イベントに出展させてもらうことによって、それが地域で根づいていくようになればと考えている。また、市町における条例制定も含めて推進するよう努めていきたい。